

沖縄市学校教育施設駐車使用料システム構築業務 評価基準書

令和6年3月

沖縄市教育委員会 指導部 学務課

1 評価主体

学校教育施設駐車使用料システム構築業務委託事業候補者選定委員会、及びその事務局が行う。

2 評価内容

(1) 企画提案書等の評価

企画提案書等の書類を確認し、提案内容を評価する。

(2) システム機能の評価

システム機能一覧を確認し、提案されるシステムで実装される機能について評価する。

(3) 価格の評価

システム構築業務の見積価格及びシステム更新に伴う見積価格について評価する。

(4) プレゼンテーションの評価

プレゼンテーションを実施し、企画提案内容やシステム機能について総合的に評価する。

3 審査について

審査は、書類審査と二次審査（プレゼンテーション）を行い、一次審査では、**2**の(1)～(3)の評価を行い、二次審査（プレゼンテーション）では(4)の評価を行う。

4 配点

(1) 書類審査

合計150点満点とし、配点内訳を次のとおりとする。

企画提案書等の評価 100点

価格の評価 50点

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

合計400点満点とし、配点内訳を次のとおりとする。なお、審査当日は、プレゼンテーションの評価のみを行うが、獲得点数には書類審査の点数も関係してくるので留意すること。

書類審査による評価 150点

プレゼンテーションの評価 250点

5 評価項目

(1) 企画提案書等の評価項目

No.	評価項目	評価基準	配点
1	提案するシステム(ソフトウェア)の内容・実績	<ul style="list-style-type: none"> 基本性能について、仕様書の要件を90%以上満たしているか。 有効な機能を有しているか。 全国の自治体において導入実績があるか。 	15点
2	システムの画面レイアウト	<ul style="list-style-type: none"> 画面は見やすいか。職員の利用に問題はないか。 	5点
3	システムの操作性	<ul style="list-style-type: none"> 操作は容易か。職員の利用に問題はないか。 	5点
4	帳票出カ一覧及びデータ出カ一覧	<ul style="list-style-type: none"> 出力できる帳簿及びデータは十分なものとなっているか。 	5点
5	駐車使用料システム構築業務に関する取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> 構築業務を行うにあたっての取組手法は有効なものとなっているか。 	10点
6	運用支援(システム稼働前)	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の要件を満たしているか。 有効な運用支援の提案があるか。 	10点
7	運用保守(システム稼働後)	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の要件を満たしているか。 有効な運用保守の提案があるか。 	10点
8	情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の「情報セキュリティ要件」を実現できる内容となっているか。 	5点
9	作業体制	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の「作業体制及び作業方法」を実現できる内容となっているか。 	10点
10	作業管理方法	<ul style="list-style-type: none"> 作業管理方法は有効な手法となっているか。 	5点
11	作業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> システム導入までのスケジュールに問題がないか。 事業者と本市の作業内容分担に問題はないか。 	10点
12	業務改善提案	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善に繋がる有効な提案が示されているか。 	5点
13	自由提案	<ul style="list-style-type: none"> その他、有効な提案が示されているか。 	5点
合 計			100点

(2) 価格の評価項目

No.	評価基準	配点
1	システム構築業務の見積価格について	50点
合 計		50点

(3) プレゼンテーションの評価項目

No.	評価項目	評価基準	配点
1	システム内容(調達条件)	<ul style="list-style-type: none"> 提案するシステムの基本性能について、仕様書の基本条件を満たしているか。 サーバ・ストレージ等の要件を満たしているか。 ネットワーク環境の要件を満たしているか。 ソフトウェアの機能仕様及び設定等について要件を満たしているか。 その他業務遂行にあたり有効な機能を有しているか。 	50点
2	システム実績	<ul style="list-style-type: none"> 全国の自治体において導入実績があるか。 	30点

3	運用支援	・本稼働前の運用支援は十分なものか。	25点
4	運用保守	・本稼働後の保守対応は十分なものか。	25点
5	情報セキュリティ	・情報セキュリティ要件について信頼性があるか。	40点
6	作業体制	・作業体制や管理方法は適正なものか。	20点
7	作業スケジュール	・作業スケジュールは問題ないか。 ・事業者と本市の作業内容分担に問題はないか。	20点
8	業務改善提案	・業務改善に繋がる有効な提案が示されているか。	20点
9	自由提案	・魅力的な提案があるか。	20点
合 計			250点

6 優先交渉事業者の決定について

- ①書類審査では獲得点数の高い上位 3 社を二次審査（プレゼンテーション）に進む業者として決定する。
- ②書類審査及び二次審査（プレゼンテーション）の獲得点数において、総配点の 60%以上かつ最も点数が高い事業者を契約候補者とする。なお、合計点数が同点の場合には、プレゼンテーションにおける評価点数が高い事業者を、契約候補者とする。
- ③本プロポーザルの後、契約候補者と契約締結に向けた個別交渉を行う。なお、契約候補者との個別交渉が合意に達しない場合には、獲得点数が次点の事業者と個別交渉を行う。